

# 2019年4月から 小児定期予防接種 予診票変更の お知らせ



長生郡市内にお住まいの方は、2019年4月1日から予防接種予診票が変更となります。

4月以降に接種をする予診票は、接種時期に合わせて配布いたします。現在の予診票が4月以降にお手元に残った場合は、新しい予診票と交換が必要ですので市町村窓口にお越しください。

## 交換方法

下記のものをご持参のうえ、市町村予防接種担当窓口までお越しください。

1. 母子健康手帳
2. 旧予防接種予診票  
(色紙予診票)

## 交換時期

2019年3月1日から交換可能

※新しい予診票が使えるのは4月以降です。

【お問い合わせ先】 開庁時間：月曜日～金曜日 8：30～17：15

長柄町役場 健康福祉課 健康管理係 電話35-2414 FAX 35-2459